



みんなで楽しむ「自然観察＆生け雑草」ワークショップ

普段は気に留めない道端に生えている草花でも、一つ摘んで、調べてみればみるほど奥が深く、その姿が癒しを与えてくれたりします。皆さんで雑草を探し、調べ、選んで、生けて、身の回りの自然について関心を高めてみませんか？

日時 4月22日(土) 13時30分～16時 受付13時15分～

場所 生涯学習センター 創作室1 ほか

対象 自然に興味のある方（親子参加も可）

講師 八木橋 孝雄 氏 定員 10名（定員を超えた場合抽選）

内容 ①雑草を探そう！フィールドワーク

②雑草を生けよう！調べよう！生け雑草ワークショップ

持ち物 剪定用のはさみ、軍手、容器（生けてみたい器がある方）

申込期間 4月5日(水)～19日(水) 申込方法 町立図書館へ電話または直接来館



◆おはなしかい・・・・・・・・・・ 入場無料

【町立図書館】

町立図書館「おはなしのへや」で、本の読み聞かせ・紙しばい・手あそび等を行います。

◇子どものおはなしかい（幼児～小学生対象）

日時 毎週土曜日 14時～14時30分

（第4土曜日は素話を取り入れています）

◇小さい子のおはなしかい（乳幼児親子対象）

日時 5月10日(水) 11時30分～12時

【西公民館】

西公民館「和室」で本の読み聞かせやブックトーク等を行います。

◇おはなし会（絵本や紙芝居のおはなし会）

日時 4月22日(土) 10時30分～

◇おはなしのとびら

（小学生のための読み聞かせとブックトークの会）

日時 5月6日(土) 10時30分～

◆0・1・2歳の絵本さがし・・・ 入退場自由

5月のテーマ 「おやこ・どうぶつ絵本」

日時 5月3日(水) 10時30分～12時

場所 町立図書館 おはなしのへや

対象 子育て中の方・子どもの本に興味のある方
（お子さま同席可）

📅 4月の休館日 3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)

えせ同和行為を排除しましょう ▶ 埼玉えせ同和行為対策強化月間

杉戸町を含む埼玉12市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、部落差別に対する正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは

部落差別の解決を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄附金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、部落差別に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、部落差別解消の大きな阻害要因となる許されない行為です。

問合せ

人権・男女共同参画推進課 人権担当 内線217
社会教育課 人権担当 内線482

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる必要はありません。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。終始、き然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。

部落差別に対する正しい理解を深めましょう

部落差別とは、被差別部落に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼玉12市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」や「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、部落差別に対する正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。



剪定枝粉碎機で雑木をチップ化しましょう

問合せ 環境課 廃棄物担当 ☎ (38) 0401

町では、木質系廃棄物リサイクルと可燃ごみ発生抑制のため、剪定枝粉碎機の貸出を行っています。

対象 ・町内に住所を有し、かつ、居住する方

・町内で活動する自治会、町内会、PTA、こども会、老人クラブ等、営利を目的としない団体

粉碎能力 枝の直径30mm程度（固い木、竹等は不可）

貸出機重量 25kg 費用 無料（使用に関する費用は自己負担）

貸出場所 環境センター

持ち物 本人確認ができるもの
※粉碎機により粉碎した剪定枝葉は、たい肥または雑草の発生抑制等として有効利用してください。



「まいにち体操教室」参加者を募集します

申込・問合せ

高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302・303

楽しく体を動かしてみませんか。無理なくできる簡単な体操ですので、自宅でも続けることができます。

対象 町内在住の65歳以上の方（医師による運動制限のない方）
※当日の体調チェックの結果、体操教室に参加できない場合があります。

※60～64歳の方も各会場3名程度参加できます。

内容 簡単な体操、ストレッチ、介護予防・健康づくりに関する講話、簡単な体力測定など

定員 西公民館、すぎとピア／各コース25名
東公民館、南公民館、杉戸深輪産業団地地区センター／各コース20名

費用 無料

申込 4月18日(火)～21日(金)までに、高齢介護課地域包括支援センター担当窓口または電話

※1名につき1コースのみの申込です。また、グループでお申込みいただいてもご希望に沿えない場合があります。

※各コースとも定員を超えた場合は抽選です（令和4年度まいにち体操教室に参加していない方優先）。定員に満たない場合は、申込期間後も受け付けます。

開催日程（全30回）

場所	曜日	コース	時間	予定日
西公民館 多目的ホール	月曜日	午前	10時～11時30分	6月12・19・26日、7月3・10・24日、8月7・21・28日、9月4・11・25日、10月2・16・23・30日、11月6・13・27日、12月11・18・25日、1月15・22・29日、2月5・19・26日、3月4・11日
		午後	13時30分～15時	
すぎとピア 多目的ホール	火曜日	午前	10時～11時30分	6月6・13・20・27日、7月4・11・25日、8月8・22・29日、9月5・12・19・26日、10月3・17・24・31日、11月7・14・21・28日、12月5・12・19日、1月9・16・23・30日、2月6日
		午後	13時30分～15時	
東公民館 研修室	水曜日	午前	10時～11時30分	6月14・21・28日、7月5・12・26日、8月9・23・30日、9月13・20・27日、10月4・11・18・25日、11月8・22・29日、12月6・13・20日、1月17・24・31日、2月14・21・28日、3月6・13日
南公民館 研修室	水曜日	午後	13時30分～15時	6月14・21・28日、7月5・12・26日、8月9・23・30日、9月13・20・27日、10月4・11・18・25日、11月8・22・29日、12月6・13・20日、1月17・24・31日、2月14・21・28日、3月6・13日
杉戸深輪 産業団地 地区センター 会議室1・2	木曜日	午前	10時～11時30分	6月15・22・29日、7月6・13・27日、8月10・24・31日、9月14・21・28日、10月5・12・19・26日、11月9・16・30日、12月7・14・21日、1月11・18・25日、2月1・8・22日、3月7・14日
		午後	13時30分～15時	